

【10用語】

従前（じゅうぜん）…今より前、それまでの、以前

組頭（くみがしら）…与頭も同じ、惣代人以下の一般の百姓を統括する役
惣代人（そうだいじん）…小前（百姓）の中で上席の者

入札（いれふだ・にゆうさつ）…札入れ、村役人などを投票で決めること

六耕（ろくこう）…村内の六つの区域（字Ⅱあざ）のことか？

上納辻（じょうのうつじ）…年貢や金銭を納めるその額の合計

弁納（べんのう）…ある人物の代わりに五人組や村役人などが年貢等を負担
すること

仁恤（じんじゅつ）…憐れみ情けをかけること

【10解説】

明治五年（一八七二）新行政区画として大区小区制が施行されたのに伴い、それまでの名主・組頭・百姓代等の名称が廃止され、新たに各町村には区長・戸長・組頭・惣代人などが官選あるいは入札で選出されることになった。

本文書は、第十五大区七小区（牛田・神田・矢場・保美の四か村）に属した緑野郡保美村の百姓六十名及び百姓代退役人一名、惣代人役入願い人八名の計六十九名が明治五年九月に連印して群馬県役所へあてたもので、入札によつて選出された組頭二名・惣代人六名の承認願い（控え）である。この八名はいずれも江戸時代から名主・組頭・百姓代を務めており、もし年貢等の上納が滞った際には他の百姓をはじめ組頭・惣代人らで弁済することを取り決めている。